

# 八尾市

## 八尾市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」について

八尾市は精神病床における長期入院患者の地域生活への移行をすすめるため、本氏を中心とした地域・精神・保健・医療・福祉の一体的な取り組みの推進に加え、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のないあらゆる人が共存できる包括的な社会の実現に向けた取り組みの推進が必要と考えています。本市は精神障がい者が住み慣れて地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムjの構築を進めていきます。

## 1 県、指定都市、中核市、特別区の基礎情報

### 八尾市



### 取組内容

#### 【地域包括ケアシステムに係る協議の場】

- ・令和2年度にコア会議1回開催

令和3年度はコロナ禍のため開催できず、令和4年度に1回開催。

障害保健福祉圏域数 (R●年●月時点)				か所
市町村数 (R●年●月時点)				市町村
人口 (R5年3月時点)		261,197		人
精神科病院の数 (R●年●月時点)		1		病院
精神科病床数 (R●年●月時点)		396		床
入院精神障害者数 (R5年6月時点)	合計	379		人
	3か月未満 (%:構成割合)	123	32.5	人 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	68	17.9	人 %
	1年以上 (%:構成割合)	188	49.6	人 %
	うち65歳未満	181		人
	うち65歳以上	122		人
退院率 (R●年●月時点)	入院後3か月時点			%
	入院後6か月時点			%
	入院後1年時点			%
相談支援事業所数 (R5年7月時点)	基幹相談支援センター数	1		か所
	一般相談支援事業所数	8		か所
	特定相談支援事業所数	30		か所
保健所数 (R5年7月時点)		1		か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (R3年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	2		回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (R●年●月時点)	都道府県	有・無		か所
	障害保健福祉圏域	有・無	/	か所/障害圏域数
	市町村	有	1 / 1	か所/市町村数

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

精神病床における長期入院患者の地域生活への移行を進めるにあたっては、本市を中心とした地域精神保健医療福祉の一体的な取り組みの推進に加え、地域住民の協力を得ながら、差別や偏見のない、あらゆる人が共存できる包括的な社会の実現に向けた取り組みの推進が必要です。これらを踏まえ、本市においては精神障がい者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めています。

・令和元年度：八尾市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場」コア会議開催

〈参加機関〉保健所、障がい福祉課、相談支援事業所（精神）

・令和2年：①八尾市地域自立支援協議会から精神保健支援部会を独立させて、当該部会の活動を中心に「福祉から地域を考える視点」としての現状や課題を抽出、また保健所を中心として「保健、医療から地域を考える視点」としての現状や課題を抽出し両視点から抽出した現状や課題を共有し、八尾市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議をしていくこととしました。

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

- ・令和2年度:②八尾市における「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場」コア会議開催
  - 〈参加機関〉保健所、障がい福祉課、相談支援事業所(精神)、医療機関、訪問看護ステーション、就労・日中活動事業所
  - 〈内容〉①八尾市における精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る協議の場について
    - ②第6期八尾市障がい福祉計画の精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に係る成果目標の共有
    - ③令和元年度八尾市保健所管内の在院患者調査からみる八尾市入院患者の状況共有
    - ④福祉側から考える精神障がい者を取り巻く現状についての課題の共有
- ・令和3年度:協議の場開催に向け準備していたが新型コロナウイルス感染拡大のため中止
  - 〈打ち合わせ会議参加機関〉保健所、障がい福祉課

### 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

・令和4年度:八尾市精神障がい者支援地域包括ケアシステム実務者連絡会開催  
〈参加機関〉医療機関、訪問看護ステーション、保健所、相談支援事業所(精神)、障がい福祉課、大阪府、地域共生推進課、生活福祉課、高齢介護課、障がい福祉課

〈内容〉①「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」および「大阪府長期入院精神障がい者退院支援強化事業」について

②地域移行・地域定着の推進(精神科病院での取り組みについて)

③八尾市における精神障がい者を取り巻く現状について  
・医療・福祉それぞれの課題

④八尾市における精神障がいにも対応した地域係る協議の場について

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和4年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (R4年度当初)	実績値 (R4年度末)	具体的な成果・効果
①長期入院患者数	171人	171人	前年と比較し、在院1年以上の長期入院患者数は減少。R3年度末177人→令和4年度末171人
②			
③			

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

## 【特徴(強み)】

- ・サービスの併用が柔軟である。例えば就労継続支援A型とB型の併用について、必要性があれば併用を認めている。
- ・現場での連携意識が高く、現状を行政に届ける仕組みがある。(精神保健支援部会)
- ・精神保健福祉ボランティア講座が継続している。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
病状が寛解(院内寛解)している患者の地域移行の促進	住まいや就労といった地域での生活について、入院中から具体的なイメージを持ち、地域移行に繋げる。	行政	支援事業所と医療が、顔のみえる関係となるような会議の開催
		医療	院内茶話会の継続実施
		福祉	入院中にGH等の施設見学や体験利用ができる体制作り
		その他関係機関・住民等	就ポツ等: 病状や障がい特性にあわせた就労支援
精神障がいを持つ者の日中活動の場の確保	医療・福祉・行政が連携し、安定した日中の居場所や就労先が確保できる	行政	高齢や地域包括、医療との連携強化
		医療	精神疾患のみならず、加齢や生活習慣に伴う健康課題を把握し適切な医療を継続する
		福祉	地域生活における課題の早期発見、関係機関へのアウトリーチ
		その他関係機関・住民等	就ポツ等: 病状や障がい特性にあわせた就労支援

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和5年度末)	見込んでいる成果・効果
①長期入院患者数／早期退院率	171人 (R4末)	171人	「退院意欲の低下」や「住まいの確保ができない」といった理由での社会的入院が減少し、長期入院患者数が減少する
②			

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための連携状況

### 【にも包括構築の体制】

障がい福祉課と保健所(保健予防課)が協働し、高齢介護課や生活福祉課、精神科病院、障害福祉サービス等事業所、住まい、就労に係る関係機関と連携し、システムの構築を図る。

所管部署名	所管部署における主な業務
障がい福祉課 (基幹相談支援センター)	協議の場の事務局
保健予防課	協議の場の事務局

連携部署名	連携部署における主な業務

各部門の連携状況		強み・課題等
保健	管内の病院関係者や訪問看護事業所が、にも会議や事例検討会議に参加。また入院患者の地域移行に向けて、病棟で茶話会を開催し、茶話会には障がい福祉課や保健所も参加。	中核市として保健所が設置されており、医療・保健分野との連携がとりやすい。個別事例にも丁寧に対応しながら、地域のネットワークを強化していきたい。
医療	管内の病院関係者や訪問看護事業所が、にも会議や事例検討会議に参加。また入院患者の地域移行に向けて、病棟で茶話会を開催し、茶話会には障がい福祉課や保健所も参加。月1回の活動報告会(多職種参加会議)を開催。	八尾市には大きな精神病院があるが、精神保健支援部会の事務局を「ちのくらぶ」(病院と同法人の委託相談支援事業所)が担っており、医療と地域の連携がしやすくなっている。訪問看護事業所や病院の相談員へ、にも会議への参加を呼びかけ、連携しやすい関係を構築していきたい。
福祉	基幹や委託相談事業所(ちのくらぶ)が、個別ケースに関係する病院、障がい福祉サービス等事業者、行政と共に、情報共有会議・事例検討会に参加。	市直営の基幹相談センターが本庁内に設置されており、基幹を中心に地域共生や高齢介護と、情報交換や意思疎通がスムーズに実施できるようになっている。
その他関係機関・住民等 ※各部門の状況はできるだけ詳しく記載ください		



## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議の場の実施状況

名称	協議の場の構成員	開催頻度	実施内容	特記事項等(課題・強み等)
コア会議	保健所、障がい福祉課、大阪府	1～2回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協議の場として、事業の方向性や目標を検討</li> <li>・前年度の見直し</li> </ul>	前年度の実施内容を見直し、年間の計画や目標を検討している。効果的な「にも会議」の開催へ向け、意見交換を行う。
八尾市精神障がい者支援地域包括ケアシステム実務者連絡会(にも会議)	保健所、障がい福祉課、生活福祉課、高齢介護課、地域共生推進課、医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所(精神)、障がい福祉サービス事業所、住居関係、就労関係機関等	1回/年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域移行への取り組み報告</li> <li>・在院患者の実情報告</li> <li>・地域ネットワークの在り方についての協議</li> </ul>	参加機関からの活動報告を通して、地域課題の整理やそれぞれの機関の強みについて把握。今後はグループワークで意見交換や事例検討を実施し、相互理解を深めていきたい。
精神保健支援部会	障がい福祉サービス事業所、相談支援事業所、障がい福祉課等	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関の情報交流</li> <li>・事業所の共通課題の検討</li> </ul>	・個別ケースの検討や事例報告を通して、地域課題の把握や整理を行う。

【その他事項】 ※協議の場運営における課題や悩んでいる点、アドバイザーに相談したい事項など、自由に記載ください

## 8 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
R5年8月	コア会議	令和5年度八尾市精神障がい者支援地域包括ケアシステム実務者連絡会開催のための打ち合わせ
R5年10月	八尾市精神障がい者支援地域包括ケアシステム実務者連絡会	精神障がい者の地域移行・地域定着に向けた取り組みについての検討等 ・地域移行への取り組み報告 ・在院患者の実情報告 ・地域ネットワークの在り方についての協議